

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	長寿支援課・介護保険課
担当者名	大久保・古屋・佐藤

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	第8期介護保険事業計画						令和5年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
川口市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の社会参加の促進	高齢者の社会参加を促すことで、自らの生きがいや介護予防につながるのと、地域における自主的な活動の担い手の育成を図る必要がある。	○認知症サポーターを地域活動につなげるしくみづくり ○高齢者元気づくり推進リーダー養成講座の推進 ○介護支援ボランティア制度の拡充	○地域活動を行う認知症サポーター数 R3:150人、R4:200人、R5:250人 ○高齢者元気づくり推進リーダー養成講座受講者数 R3:30人、R4:30人、R5:30人 ○介護支援ボランティア制度登録者数 R3:180人、R4:210人、R5:240人	なし	○地域活動を行う認知症サポーターの把握 449人 ○高齢者元気づくり推進リーダー養成講座の開催(上青木・中央・南平みなみ地区合同、鳩ヶ谷・東部・新郷・安行地区合同) 開催数2回、受講者数50人 ○介護支援ボランティア制度の実施 地域包括支援センター15か所、登録者222人	○	ボランティアに関する知識の習得などを目的とし、複数地区合同で開催した高齢者元気づくり推進リーダー養成講座により、介護支援ボランティアとして活動するための基礎知識を有するリーダーを地域毎に養成することができた。	地域で活動する介護支援ボランティアは、元気づくり推進リーダー養成講座の受講者から登録を経て活動することとしているため、元気づくり推進リーダー養成講座の受講者を広く募集する必要がある。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開
川口市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議の推進	個別事例の積み重ね等を通じて、地域の特性や不足している資源等の地域課題をより具体化し、地域づくりや資源開発、政策の形成等に向けて地域ケア会議の機能の充実を図る必要がある。	○多職種連携による地域ケア会議の定期的な開催	○地域ケア会議の開催件数 R3:220件、R4:220件、R5:220件	なし	○地域ケア会議の開催 228件 【内訳】 ・地域ケア個別会議:129件 ・ネットワーク会議:79件 ・自立支援型地域ケア会議:20件、参加者310人	◎	概ね目標とする回数の地域ケア会議が開催できた。 また、自立支援型地域ケア会議においては、グループワーク形式にて開催することにより、介護支援専門員が多角的な視点を身に付け、ケアマネジメント能力の向上を目指すことができた。	助言者(医師、歯科医師、薬剤師等)による多方面から助言を基に、様々な自立を支援するケアマネジメントの在り方を学ぶ一方、実際に自作するケアマネジメントに活用するまでには至っていないため、関係者間で多角的な視点が共有できるよう工夫していく。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開
川口市	①自立支援・介護予防・重度化防止	生活支援体制の基盤整備	支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源をマッチングするため、利用者のサービスの選択に資するよう、より詳細なサービス内容等の情報の収集・発信が必要。	○生活支援コーディネーター及び協議体の活動の充実	○生活支援コーディネーターの配置数 第1層:1人、第2層:20人 ○協議体の開催数 ・第1層 R3:2回、R4:2回、R5:2回 ・第2層 R3:60回、R4:60回、R5:60回	なし	○生活支援コーディネーターの配置数 第1層:1人、第2層:20人 ○協議体の開催数 第1層:3回、第2層:75回	◎	SCの配置や協議体の開催回数は、目標を達成できた。2層SCによる情報交換会においては、令和5年度は部会形式を採用し、グループワークにより地域課題の把握と課題解決に関して、年間を通じて研究、議論を行った。 また、地域資源データベースシステム内の生活支援サービスのカテゴリを整理し、高齢者が検索しやすくなるようシステム内の充実を図った。	把握した地域課題の解決に向けては、時間や費用に加え、関係各機関との横断的な協力、連携体制が不可欠となることから、継続的に取り組んでいくが必要とされる。 また、地域資源データベースシステムについては、公開情報が十分ではないため、掲載情報を増やし、地域ニーズと地域資源のマッチングを促進する。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開
川口市	②給付適正化	要介護認定の適正化	利用者への適切な情報提供等を通じて、給付と負担の関係をわかりやすく示し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に努める。	○要介護認定の適正化	○要介護認定の適正化 100%	なし	○要介護認定票の精査 16,184件 認定調査員の作成した調査票における74の調査項目について、審査前に精査を全件実施し、認定の適正化を図った。	◎	認定審査前に、全ての申請(調査票)に対して取り組みを実施し、認定の適正化を図ることができた。	更なる適正化のため、精査の質の向上、合議体間の差を減少させるための認識・知識の共有など、体制の強化を含めて検討が必要。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開
川口市	②給付適正化	ケアプランの点検	利用者への適切な情報提供等を通じて、給付と負担の関係をわかりやすく示し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に努める。	○ケアプランの点検	○ケアプランの点検 30件	なし	○ケアプランの点検 27件 点検結果を報告書にまとめ、事業者へ通知してケアプランの質と介護サービスの向上を図る。報告内容については、担当ケアマネジャーと職員及び点検員の三者面談を適宜行った。	○	7事業所に対して点検を行い、ケアプランの質の向上を図るとともに、三者面談では直接ケアプランの改善内容を伝えることで理解を深めた。	1件の点検に数時間を要しており、件数が目標を下回っているため、効率的かつ効果的な点検方法の検討が必要である。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開
川口市	②給付適正化	住宅改修・福祉用具の改修の点検	利用者への適切な情報提供等を通じて、給付と負担の関係をわかりやすく示し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に努める。	○住宅改修・福祉用具の点検	○住宅改修・福祉用具の改修の点検 1,770件	なし	○住宅改修の点検 1,367件 ○福祉用具購入の点検 1,541件 住宅改修及び福祉用具購入の必要性等について、介護支援専門員資格を有する職員による審査を実施。必要に応じて事業者等への聞き取りを行い精査した。	◎	すべての申請に対して取組を実施しており、受給者の身体の状態に合わせたサービス提供ができた。	令和6年度から福祉用具の一部が購入と貸与の選択制になり、用具購入の件数増加が見込まれることから、体制強化を図り、貸与、購入の判断理由を十分に精査する必要がある。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開
川口市	②給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合	利用者への適切な情報提供等を通じて、給付と負担の関係をわかりやすく示し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に努める。	○縦覧点検・医療情報との突合	○縦覧点検・医療情報との突合 毎月確認(埼玉県国民健康保険団体連合会等により実施)	なし	○縦覧点検・医療情報との突合 32,260件 埼玉県国民健康保険団体連合会より毎月送付されるリストについて、介護支援専門員資格を有する職員による点検を実施。必要に応じて事業者等へ連絡し過誤処理を実施した。	◎	提供されたサービスの整合性の点検を行うとともに、請求内容の誤りを発見した際には、過誤処理し、適正な介護給付を行った。	令和6年度から適正化主要3事業に再編されるため、点検の精緻化や件数の増加等による適正化のさらなる推進について、体制強化を含めて検討していく必要がある。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開
川口市	②給付適正化	介護給付費等通知	利用者への適切な情報提供等を通じて、給付と負担の関係をわかりやすく示し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に努める。	○介護給付費等通知	○介護給付費等通知 85,000件	なし	○介護給付費等通知 76,881件 介護保険のサービスを利用している方を対象に、四半期毎の利用状況について通知書を送付。(年4回)	○	給付を受けた利用者すべてに通知し、事業者からの誤請求の防止に一定程度の効果があった。	介護保険制度の見直しに伴い、令和6年度から費用対効果が見込まづらい介護給付費等通知は廃止となる。	実施	介護保険運営協議会において報告し、資料を市ホームページで公開